

# 業務提携契約書

メディア・コンテンツ・プラン株式会社（以下「甲」という）と（以下「乙」という）とは、甲の提供する「メディアコンテンツTV」の会員サービス（以下「本サービス」という）の乙の代理契約に関する業務提携を次の通り契約する。

## 第1条（販売代理の委託）

甲は、甲が提供する本サービスの代理契約を乙に委託し、乙は甲所定のウェブ及びモバイル対応の本サービス利用契約の内容を熟知した上でこれを受託する。

## 第2条（販売の代理）

契約の代理とは、乙による本サービスの顧客の開拓及びかかる顧客への営業業務、並びにこれらに付随する業務をいう。

## 第3条（顧客との契約）

- 1 , 甲は、乙が営業をした顧客との間で、本サービスの利用契約を締結するか否かにつき、完全な裁量権を有するものとし、利用契約が締結されなかった場合においても、乙に対し何らの責任を負うものではない。
- 2 , 乙は、本件サービスの代理契約をするに当たる顧客の審査を厳正に行い、契約前に甲に報告するものとし、乙は甲の契約許可を受けた後、乙は本件サービスを顧客との間で、パートナー契約する事とする。
- 3 , 本サービスの利用契約は、本サービスのホームページ上の利用申込専用フォームによる顧客の利用申込みを含め、乙による顧客との書面により承諾した場合に、乙と顧客との間に書面で締結されるものとする。

## 第4条（価格及び販売手数料）

- 1 , 本サービスの契約料は、別紙1の(1)に提示されている金額とし、12ヶ月の年間契約とする。なお、甲は本サービスの金額を事前通知や協議の上、変更できるものとする。
- 2 , 乙が、顧客との間で本サービスのウェブ及びモバイル等の各契約が成立した契約顧客（以下、契約顧客を「パートナー」という）から支払われる本サービス契約料の内、甲は乙に対し、別紙1の(1)に提示されている契約手数料（以下「手数料」という）の権利を与えるものとする。

- 3 , 本サービスの契約料は、利用される月前の月末にパートナーより支払われるものとし、パートナーより乙に支払われた契約料から、手数料を差し引いた金額を、翌月末日までに、甲指定の銀行口座に振込みによりこれを支払う。ただし、振り込み手数料は乙が負担するものとする。

#### 第5条（乙の販売代理店の条件）

- 1 , 乙は、本契約締結以前又は以降に、他社の同様のサービスの代理店を引き受けている場合には、本契約締結以前に甲にあらかじめ通知しなくてはならない。
- 2 , 乙は、乙の運営するウェブ又はモバイルのサイトで、本サービスの提供を行うこととし、基本となる年間パートナー契約を結び、別紙1の(1)に提示されている金額を代理店契約料とし、支払いを甲にするものとする。本サービスの利用範囲は、乙登録の1ホスト名1ドメイン内とする。ただし、乙の運営するウェブ又はモバイルのサイトで、本サービスの提供を行うことが不適切又は不無可能と考えられる場合は、甲乙協議によって取り扱いを決定する。
- 3 , 乙は、契約代理店の条件として、年間のパートナー契約を5件以上締結する事を目標とする。甲との本契約締結後、1年後に5件以上のパートナー契約が成立されない場合は、手数料権利が30%から20%へ、以後は変更されるものとする。

#### 第6条（サーバーの利用範囲）

本サービスの月額契約料金に含まれる、アクセス数及びサーバーのスペックの利用範囲は、甲の提供するサービスの利用内容を決めてからとする。その内容は、別紙1の(3)サーバー利用料金表から選択するものとする。

#### 第7条（乙の販売活動と責任）

乙は、パートナーの開拓等に際しては、次の各号に掲げる販売活動に最善の努力をするものとする。なお、パートナーの開拓に要する費用は、甲が無償で提供するものを除き、乙の負担とする。

- 1 , 本サービスのサービス内容の顧客への説明及び顧客からの問い合わせへの対応。
- 2 , 顧客からの会員加入申し込みの受付、及びそれに伴う審査と甲への連絡。
- 3 , パートナー契約締結後の利用料の回収と甲への支払業務。
- 4 , パートナーからの届出事項の変更受付、及び甲への通知。
- 5 , パートナーからの苦情の受付、及び甲への通知。
- 6 , 甲の行う販売促進施策への協力。
- 7 , その他プレゼンテーション、デモンストレーションなどの販売活動に付帯する業務。

#### 第8条（監視業務）

乙は、乙の契約代理店業務により契約した、本サービス契約パートナーが契約内容を遵守し、本サービスを利用しているか、また、契約内容に反する不正がないかを監視する業務を自己の裁量により行う。もし不正が行われている、又は疑いが確認された場合、乙は甲にその内容を報告する。

#### 第9条（商標等の使用）

乙は、本サービスの販売に関して、甲の称号又は、サービスの照合を表示使用することができる。ただし、その場合、乙が甲の代理人もしくは甲自身であるとの誤認を与えるような表示を行ってはならない。

#### 第10条（値引き）

乙は、本サービスの販売に関して、乙の運営するネット上のサービスと連動して、乙自身の別サイトを顧客とする場合、パートナー契約を締結する際の金額を最大で、30%まで値引きする事が可能となる。ただし、その判断は、甲の許諾を必要とする。また、値引きした金額は、すべて乙の負担とし、甲には何ら金銭的な請求はしないものとする。

#### 第11条（譲渡）

- 1、甲乙双方は、甲の書面による承諾なく、本契約に基づく権利義務を第三者に譲渡してはならない。
- 2、乙は、第12条の規定により契約代理店活動を停止した場合、本契約に基づく契約代理店としての権利義務の全部を甲に譲渡するものとする。
- 3、甲は、本契約に基づく権利義務を甲の定める任意の会社に譲渡できるものとする。

#### 第12条（解約）

- 1、甲は、乙が本契約に違反した場合、もしくは甲の期待に著しく反した場合には、通知及び催告を要せず直ちに解約をすることができる。乙は、本契約が解約された場合、甲に対し損害賠償、その他何らの請求もしないものとする。
- 2、甲又は乙は、相手方が次の各号の掲げる事項の一つに該当した場合は、通知及び催告を要せず直ちに解約をすることができる。
  - 1) 乙が本規約の一つにでも違反した場合
  - 2) 乙について、仮差押、差押もしくは競売の申請または破産、会社整理、民事再生もしくは会社更生手続きの申し立てがあり、又は清算手続きが開始された場合
  - 3) 乙が、租税公課を滞納して、保全差押を受けた場合

#### 4) 乙が、手形交換所の取引停止処分があった場合

##### 第13条(秘密保持)

秘密情報とは、甲及び乙から提供される本サービスに関連する占いロジック、アイデア、運営ノウハウ、プログラム、原稿、など又はその全てに付随する中から、秘密とみなされるべき内容の情報をいう。

1, 甲及び乙は、本件サービスに関連して得た相手方の技術上、販売上、業務上その他秘密とみなされるべき情報を、相手方の事前の文章による承諾なしに第三者へ漏洩してはならない。なお、甲、乙は互いに、従業員、役員、それに準じる地位の者に機密を保持の義務を遵守させるため適切な措置をとるものとする。本条の効力は、本件契約及び本件サービス終了後も有効に存続するものとする。

2, ただし、以下の場合はこの限りではない。

- (1) 本件情報を取得したとき既に公知、公用となっているもの。
- (2) 本件情報を取得した後に相手方の責めによることなく公知、公用となったもの。
- (3) 本件情報を取得する以前に相手方が知得していたことを証明できるもの。
- (4) 正当な権利を有する第三者より、開示を受けたことを証明できるもの。
- (5) 本件情報によることなく独自に創出したことを証明できるもの。
- (6) 相手方の文書による許諾を受けたもの。
- (7) 管轄官庁もしくは法律の要求により開示されるもの。

##### 第14条(連絡と通知)

甲乙双方は、本件サービスを利用するために必要な範囲内で、甲からの通知事項などを電子メールで受け取る事を了承する。また、乙はパートナーとの間において書面で締結される契約書のコピーを甲へ郵送する事とする。

##### 第15条(届出及び申込事項)

- 1, 甲乙双方は、本件サービスを申込みするにあたり、甲の別途定める届出事項に関して、事実に相違ない情報を甲に届け出るものとする。
- 2, 甲乙双方は、社名、代表者名、住所、担当者、電話、電子メールアドレス、URL、登録カテゴリー及び内容等の申込みもしくは登録事項に変更が生じた場合、甲へ速やかに登録内容変更の届出を行わなければならない。

第16条（情報の保護・管理）

甲乙双方は、甲又は乙より提供を受けたデータ保護に関して、甲乙双方のプライバシーポリシーを遵守する。甲のプライバシーポリシーは、別紙2の内容とする。

第17条（本件情報の取り扱いと禁止事項）

甲に帰属する本件情報の占い情報と占法ロジック、アイデア、運営ノウハウ、デザイン、プログラムなどに付随する全ては、甲の著作物であり、著作権法によって守られる。また、本件情報の本契約以外のコピー及び転用、転売などをしてはならない。もし、違反をした場合は、甲からの賠償請求に異議を申し立てないものとする。

第18条（裁判管轄）

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、甲又は乙の紛争当事者の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第19条（協議）

本契約に定めなき事項又は本契約の各事項に関して、疑義が生じた場合には、両当事者は誠意をもって協議の上解決を図るものとする。

本契約締結の証として、本書二通を作成し、甲乙記名捺印の上、各一部ずつ保有する。

2006年 月 日

（甲）

（乙）

## 別紙 1

### ( 1 ) 契約料金

本件サービスの契約料金は、月額 52,500 円 (消費税込)、年額 630,000 円 (消費税込) とする。

### ( 2 ) 契約料金に含まれるサーバー利用範囲

月額 52,500 円 (消費税込) に含まれるサーバーの利用範囲として、本サービスを提供する 1 台のサーバーには、20 社の契約を上限として設定し利用する。

#### サーバー利用料金表

20 社で、1 台のサーバー利用の場合	月額 / 無料
A 1 社で、1 台のサーバー利用の場合	別途月額 / 21,000 円 (消費税込)
B 1 社で、1 台のサーバー利用の場合	別途月額 / 35,000 円 (消費税込)

## 別紙 2

### プライバシーポリシー

メディア・コンテンツ・プラン株式会社(以後、M C P)は、お客様の信頼を得ることが、本当の意味でご満足いただく上でもっとも大切なことと考えております。お客様との信頼関係の中でM C Pのサービスをお届けするためには、お客様・お取引先様のプライバシーを保護し、個人情報を適切安全に取扱わなければなりません。そこでM C Pでは、ここにお客様への誓いとして個人情報に対する取り組みをお知らせいたします。

### 個人情報とは

個人情報とは、特定のお客様を識別できるお客様にかかわる情報をいいます。お客様の氏名、年齢、生年月日、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先、ご利用のコンテンツ、クレジットカード番号、銀行口座番号等の情報です。また、これらのうちの 1 つまたは複数の組合せにより、お客様個人を識別できる情報も含まれます。

### 個人情報の収集について

個人情報は、あらかじめ利用目的等を明示し、ご本人の同意のもとで収集いたします。また、上記以外の方法により個人情報を収集するときは、お客様自身が公表されている情報または、M C P に提供することをご本人が同意されている場合に限りします。この同意は、自由な判断で拒むことができますが、その場合はM C Pのサービスを最良の状態を提供できかねることがあります。

### 利用目的

M C P が収集する個人情報は、M C P のサービス提供のため及びサービスの企画・開発のために使用いたします。M C P はこの目的以外に個人情報を使用することはありません。また、占いコンテンツの結果を提供後、個人情報は、自動的に消去され、データとして蓄積される事はありません。

### 第三者への提供

M C P は個人情報をご本人にことわりなく第三者に提供することはありません。但し、M C P のサービスの円滑な提供のためにM C P が選定し、厳重な契約を結んだ協力会社に個人情報を委託することがあります。

### 個人情報保護の体制

M C P では、個人情報保護に全社として取り組むこととしています。代表取締役の責任のもと個人情報保護管理者・個人情報保護責任者を選任し、M C P の全セクションにおける

個人情報保護を徹底いたします。また、社員の一人ひとりに個人情報保護の教育をすすめています。

#### セキュリティー

個人情報はご本人からお預りしているものであり、その安全を期することが、M C Pの責務と認識し、個人情報を安全に管理するためにさまざまな施策を実行いたします。また、万一の事故に際しては、被害の拡大の防止と共に事後の是正の措置に取り組んでまいります。

#### 個人情報に関するお問い合わせ

M C Pがご本人に開示義務を負う個人情報の利用目的は、上記「利用目的」に記載したとおりです。この個人情報についてご本人が個人情報保護法などに基づいて、開示を求められた場合は、別に定める手続きにしたがい、ご本人であることを確認の上で開示いたします。またお客様は、M C P保有の個人情報が事実と異なるときは修正を請求することができます。そのほか、個人情報に関する問い合わせや苦情・相談を申し付けることができます。M C Pはこれらのお求めに適切に対応させていただきます。

お客様からの個人情報の開示・訂正その他の問い合わせや苦情・相談の窓口は次の通りです。

個人情報相談室：TEL.03-5770-5301

#### 法令などの遵守

M C Pは個人情報保護のための関連法令およびその他の規範を誠実に遵守いたします。また、そのためにコンプライアンス・プログラムを策定していますが、それは、絶対的なものではありません、M C Pはこれを常に見直し、個人情報の取扱いおよび管理をより良いものに改善してまいります。



### 別紙3

#### 「基本契約料金の考え方」

- 1, 「メディアコンテンツTV」をご利用いただくための月額52,500円(消費税込)は、基本契約料金として、コンテンツ利用開始月の前月に先払いでお支払いいただくこととなります。また、様々なコンテンツ利用のビジネス形態が考えられますが、基本契約料金をお支払いいただくことが、契約のスタートである事をご理解ください。特別契約に関しては、別紙3の「特別契約の考え方」をご覧ください。
- 2, 52,500円(消費税込)の基本契約料金には、毎月追加される予定の新規コンテンツを含め、ご提供をするコンテンツを自由に選択し、ご利用が可能な料金です。1つのコンテンツパッケージ内であれば、価格の変動はありません。ご提供するコンテンツパッケージは、不定期で追加する予定でいます。コンテンツの内容により、パッケージの料金が異なりますので、ご理解ください。
- 3, 52,500円(消費税込)の基本契約料金には、契約していただくお客様にご利用いただく、サーバーのコンテンツ管理領域の費用も含まれています。そのコンテンツ管理領域は、お客様に提供されるIDとパスワードでご利用可能となります。1台のサーバーに最大20契約者が収容されるベストエフォート方式となります。当該サーバーの仕様は随時改善されますが、より快適な環境を必要とされる場合は専用サーバーの利用をご検討下さい。
- 4, 多くのアクセスの予想されるお客様は、専用サーバーオプションをご用意しております。専用サーバーオプションは1台のサーバーを1契約者で占有するオプションであり、サーバーの応答性能において快適な動作をご提供するものです。専用サーバーオプション1台の月額利用料金は、21,000円(消費税込)となり、基本契約料金52,500円(消費税込)とは別に費用が必要となります。また、専用サーバーオプションのラインナップ、仕様、価格はサービス品質向上のため、追加または変更される場合があります。

#### 「特別契約の考え方」

- 1, 特別契約とは、基本契約締結後「メディアコンテンツTV」のコンテンツを利用し、収益の上がる事業に変更又は移行した場合に、基本契約とは別に締結されるものとなります。
- 2, 特別契約を締結し、収益事業に発展した場合の考え方として、通常通りの基本契約料金52,500円はお支払いいただき、収益金額から、基本契約料金と同額の52,500円を差し引いていただき、残る収益金額を100%として、レベニューシェアの比率を確定する事とします。

#### 別紙 4

##### 「甲の補償範囲」

甲の補償範囲とは、甲の運営する「メディアコンテンツTV」のサーバーが停止し、その原因が甲の責によると判断される場合であり、その停止時間が24時間を越えた場合に関して、停止した時間を日割り計算で金額を算出し、補償するものとする。甲の補償する金額は、最大で月額契約料金の52,500円とする。また、その保証金の支払いは、その月の月末で確定し、翌月末日までに、乙への請求金額から差し引くものとする。

## 「メディアコンテンツTV」のサービス仕様書

2006年8月1日改定

メディア・コンテンツ・プラン株式会社

### 目次

#### 1 メディアコンテンツTVについて

- 1 - 1 サービス概要
- 1 - 2 PC版基本サービス
- 1 - 3 携帯版基本サービス
- 1 - 4 専用サーバーオプション
- 1 - 5 その他

#### 1 メディアコンテンツTVについて

##### 1-1 サービス概要

メディアコンテンツTVは、ECショップや懸賞、ポータルなど各種ウェブサイト（以後メディアといいます）に、占いコンテンツを提供するサービスです。

本サービスには以下の特徴があります。

- 会員専用画面(以下コントロールパネルと言います)で提供される JavaScript タグを、既存の HTML に貼り付けるだけで、すぐに占いコンテンツを表示させることができ、特別な技術知識を必要としません。
- CSV ダウンロードによる占いコンテンツの未来データダウンロードも提供していますので、まとまったコンテンツの取得がいつでも可能です。
- 占いコンテンツページを作成するための素材を提供しますので、ページを新たに制作するコストを削減することができます。
- 大手ISP・ポータルでの導入実績を数多く保有している占いコンテンツと同様のレベルを提供しますので、高品質な占いコンテンツをご利用いただけます。

##### 1-2 PC版基本サービス

基本サービスは、月額 52,500 円（税込）で、占いコンテンツ原稿の提供とコンテンツ配信サーバーをご提供するものです。

PC向けメディアでご利用いただけます。

- 占いコンテンツ原稿の提供サービス  
12 星座占星術による、各星座の日運（毎日の運勢）情報を、弊社システムからオンデマンドで配信いたします。

現在、以下の占いコンテンツ原稿がご利用いただけます。

- ・「12 星座今日の運勢占い」

・「イベント占い」

- コンテンツ配信サーバーサービス

占いコンテンツ原稿を配信するサーバーをご利用いただけます。

基本サービスのサーバーは、1台のサーバーに最大で20契約者にご利用いただく「共用型」サーバーサービスです。

同一回線内に40台のサーバーが収容されるベストエフォート方式です。

### 1-3 携帯版基本サービス

基本サービスは、月額52,500円(税込)で、占いコンテンツ原稿の提供とコンテンツ配信サーバーをご提供するものです。

本サービスは携帯端末向けメディアでご利用いただけます。

- 占いコンテンツ原稿の提供サービス

12星座占星術による、各星座の日運(毎日の運勢)情報を、弊社システムからオンデマンドで配信いたします。

現在、以下の占いコンテンツ原稿がご利用いただけます。

・「12星座今日の運勢占い」

・「イベント占い」

- コンテンツ配信サーバーサービス

占いコンテンツ原稿を配信するサーバーをご利用いただけます。

基本サービスのサーバーは、1台のサーバーに最大で20契約者にご利用いただく「共用型」サーバーサービスです。

同一回線内に40台のサーバーが収容されるベストエフォート方式です。

### 1-4 専用サーバーオプション

常に高いトラフィックをお持ちのメディア様には、月額35,000円追加することで、専用サーバーオプションをご選択いただけます。

専用サーバーオプションをご利用いただければ、端末の処理能力などに依存した速度劣化を改善することができます。

同一回線内に20台のサーバーが収容されるベストエフォート方式です。

### 1-5 その他

- JavaScriptタグ方式の場合、インターネットブラウザがJavaScriptに対応していなければ、コンテンツが表示されないことがあります。

- ご契約いただく前に、弊社基準による審査を行います。公序良俗に反するサイトや、違法性のあるサイト、また弊社が独自に不適切と判断したサイトの場合、ご契約をお断りする場合がございます。

また、審査以降でそのようなサイトに変化した場合は、強制停止・強制退会という措置を執る場合があります。